

会” 的状况が進展し、市民権・社会権の範囲が拡がり、福祉政策が発展していたアメリカの60年代を振り返るためには、恰好の著作である。しかし、高齢化がさらに進み、財政問題がより顕在化している現在の福祉に対する解決策を見出すことはできない。それにもかかわらず、そして今こそ、過去を振り返り、世紀末を考えるとときがきているのではなかろうか。60年代の福祉政策の発展、それにもかかわらず顕在化した貧困、社会権の見直しか？ 制度の再編（効率化）、ニーズの把握方法

なのか、精神的豊かさか？ 宗教的なものへの回帰か？ 経済政策の見直しか？ 軍拡をストップさせるのか？ 文化・風土の問題なのか？……。評者には、容易に解決策を示すことはできない。しかし、あらゆるブルー・プリント、予測、予想は、過去の把握から始まることを、ここで銘記すべきであろう。本稿は書評のスタイルとして、奇異なものにうつるかもしれない。アメリカの60年代を、より広いスコープの中に位置づけること、それがこの小論の目的であったといえる。

## ボブ・ディーコン著 『社会政策と社会主義』

Bob Deacon, *Social Policy and Socialism*,  
London: Pluto Press, 1983, pp. 307.

武川正吾

この本は、社会主義社会における社会政策のあり方を扱ったものである。このような言い方をすると、ひとは本書はいったい現実の社会主義社会における社会政策の実証分析をめざしているのか、あるいは社会主義的な社会政策の理念像を呈示しているのかと疑問に思うだろう。本書は、まず社会主義的社会政策の理念型を構成し、それを基準にして社会主義社会の比較分析を行うという方法論を採用することによって、そうした規範的理論と現状分析との双方を扱っている。

本書の目的は、著者によれば「社会主義的社会政策とは何か」「社会主義社会が英国あるいは他の西側資本主義国において実現するとすれば、いかなる形態の福祉供給がなされるか」「したがって社会主義者は、資本主義に反対する運動のなかで、どんな福祉目標のための闘争を追求しなければならないか」等々といった問題を明らかにすることであり、すぐれて実践的である。したがって、本書の最終的な結論の章は、イギリスにおける労働党から「新しい社会運動」にいたるさまざまな社会主義諸党派の政治戦略の概観と論評が行われ

ることになるのである。

しかし、このようなきわめて実践的な書物を「社会保障発展パターンの国際比較研究」の中間報告であるこの書評特集で取り上げるのは、本書の実践的な性格のゆえというよりは、本書のなかに含まれる実証的性格のゆえである。本書は社会政策の国際比較研究として、とりわけ比較社会主義社会政策の書物として読むことができるし、この書評では事実そのようなものとして読むことにする。したがって、以下の紹介・論評は著者の執筆動機に即してなされるというよりは、通常以上に評者の読書動機に基づいてなされており、そのような意味で非常に偏ったものであることはあらかじめお断りしておきたい。

本書の構成を知るために、まず目次を掲げておくと、次のようになる。

### 序論——福祉国家の危機

1. 社会主義理論と社会政策
2. 社会主義社会と社会政策——若干の理論的考察
3. 社会主義と保健——ロシア、東欧

4. 社会主義と保健——第三世界
5. 社会主義と所得保障
6. 社会主義、住宅、生活方法
7. 社会主義的社会政策——現実と展望

結論——イギリスにおける社会主義社会政策のための闘争

目次からもわかるように、第3章から第6章までが比較社会主義社会政策の部分であり、そこで取り上げられる政策分野は保健医療政策、所得保障政策、住宅政策の3分野である。これらの分野に限定されるのは、これらの分野の重要性もさることながら、資料上の制約という便宜的な理由も大きい。保健医療政策の比較分析に紙数の大半が割かれているのは、なによりもこの分野における第2次資料の蓄積のゆえであり、対人社会サービスが割愛されているのは、それが重要でないからではなく、その重要性にもかかわらず調査の困難が作用して研究の蓄積に乏しいからである。比較の対象として取り上げられる社会主義国はソ連、ハンガリー、ポーランド、中国、キューバ、モザンビークである。対象国の選定も資料上の制約に応じて各政策分野ごとに異なり、どの分野にも顔を出しているのは、ソ連、ハンガリー、中国、キューバの4ヵ国である。

すでに述べたように、この比較分析は、理念的基準をあらかじめ設定しておいて、それを準拠にして現実を判断するという方法を採用しているが、この基準の創出の仕方がユニークである。本書は、まえがきおよび序論において述べられているように、大きく分けて、マルクス主義——といっても著者の場合、最近影響力を増したフェミニズムをも包含するものだが——とイギリスに特有な社会行政論 (social administration) という二つの理論的源泉を持っている。著者は後者から比較のための形式的枠組を導出し、前者によってその具体的内容を画定するのである。すなわち、後者によって、①「福祉提供にどのくらい優先権が与えられるか」、②「福祉政策・福祉制度はどのように統制されるか」、③「どの機関が福祉サービスを提供するか」、④「福祉サービスの提供者と利用者のあいだの関係はどうか」、⑤「社会サービスの配

分にはどのような割当 (rationing) 手続きが用いられるか」、⑥「どのような家族政策および性別分業が前提されているか」といった六つの基準が導き出され、それぞれがさらに細分化され、それぞれの項目についてマルクス主義およびフェミニズムの理論に基づいて社会主義的社会政策のあるべき姿が定められるのである。たとえば、医療政策における「患者の地位」という形式に対しては、「医師の脱専門職化に伴い高くなる」という内容が与えられる。

著者は社会主義と共産主義を区別し、前者を後者への移行期として把握しているため、正確にいうと、ここで設定されるのは社会主義的社会政策の基準および共産主義的社会政策の基準の双方である。この点は、後にふれるように社会主義的社会政策の理念論としては興味深いのだが、この書評における比較社会主義社会政策という視点からすれば、共産主義社会というものが実在していない以上、この区別はそれほど重要ではないので、ここではこの点に深入りするのはやめておく。

保健政策の分野では以上に掲げた六つの基準がさらに細分化され、合計16の社会主義的社会政策(ないし共産主義的社会政策)の基準が設定され、それぞれの基準について主として2次資料に基づきながら、定性的判断が各国に対してなされていく。それぞれの基準の内容は社会主義ということも離れても興味深いのだが、紙数の都合からここでは省略しておく。結論からいえば、保健の分野ではソ連・東欧よりも第三世界の社会政策の方がより社会主義的である。16の基準のうちソ連、ハンガリー、ポーランドが満足しているのはそれぞれ6, 5.5, 4.5であるのに対して、中国、キューバ、モザンビークでは12, 10.5, 9だからである。ソ連・東欧の保健医療政策が、国家が主たる医療提供者であり、医師の地位が相対的に低く、保健部門における女性の雇用が多いなどの点で社会主義的であるにもかかわらず、幹部層に対する特権的病院が存在しており、西側資本主義国に比べて乳児死亡率が高く、平均余命が短いのにに対して、第三世界の医療政策は治療よりも予防を重視しており、医療に対する民主的統制が行われ

ており、医療における分業が民主化されており、また、経済発展が同程度の近隣資本主義国に比べて乳児死亡率が低く、平均余命は長いのである。

なお、ソ連の医療政策について一言しておきたいのは、ソ連の医療支出の対 GDP 比 (2.5%, 1974年) は EC 諸国 (5.1—6.7%, 1971—72年) に比べて相当低いにもかかわらず、人口 1 人当りの医師数および病床数は西側資本主義国よりも多いという事実である。しかし、これはソ連では医師の所得が相対的に低く、医療における資本支出が少ないためである。

所得保障についても保健政策と同様の方法で合計 14 の基準を設定し、それぞれについて社会主義的か否かの判断がなされている。所得保障政策の場合は保健政策とは異なり、ソ連・東欧と第三世界のあいだにそれほど大きな相違はなく、総じていえば、現実の社会主義国の所得保障政策は社会主義的ではない。比較に供されるソ連、ハンガリー、中国、キューバの社会主義スコアは、14 点満点中それぞれ 6, 6.5, 5.5, 5.5 であって保健政策の場合よりも明らかに低い。

このような結果がでてくるのは、現存の社会主義社会においては、社会保障受給者の地位が一般の労働者に比べて低く、公的扶助受給のさいのミーンズテストの問題が解決されておらず、児童手当や母性給付が不十分なためである。しかし、このことは理想的な社会主義に比べて現実の社会主義の特徴であるだけでなく、資本主義国と比べた場合の社会主義国の特徴でもある。ソ連・東欧においては「労働に応じた分配」という原則があまりにも厳格に貫かれるために、社会的弱者に対する所得保障は不十分となっている。公的扶助は存在しないかあっても不十分であり、とくに失業者——タテマエ上は存在しないことになっているが、実際には存在する——に対する給付と児童手当については、ソ連・東欧は EC 諸国に比べてかなり低く抑えられているのが実情である。

住宅政策については、合計 15 の社会主義的社会政策の基準が設定される。住宅政策の結論は保健・医療政策と同様、第三世界の方がソ連・東欧よりも社会主義的だというものである。ソ連、ハ

ンガリー、中国、キューバのスコアはそれぞれ 15 点満点中、5.5, 5.5, 11.5, 12 である。ソ連の住宅政策は中央計画によって決められ、国家および産業の果たす役割が大きく、労働ないしニードに基づいた低費用の供給がなされている点では社会主義的だが、資本主義国に比べて住宅水準は低く、住宅管理は非民主的で、住宅産業が住宅形態に対する支配権を持ち、地域的社会的不平等が大きく、女性に対する負担が大きいという点で非社会主義的である。ハンガリーの住宅政策はソ連と共通するところも多いが、持家の比重が高く、住宅に対する国家の関与が小さく、市場の影響力が大きいという点ではソ連とは異なる。これに対して中国、キューバの住宅政策の特徴は、①他の社会サービスに比べて比較的低い関心しか払われてこなかったこと、②集合的自助の建設組合が設立され、職場での決定に基づいて住宅の配分が行われてきたこと、③資本主義から継承した都市と農村の関係を変えようとしたこと、などである。

本書の経験的部分の多くは 2 次資料に依存している。この種の研究では 2 次資料に依存することそれ自体は問題ではないが、本書はどうもソ連・東欧に関しては批判的文献を用い、第三世界に関しては批判力を欠いた文献を用いており、資料批判の点に問題があるように思われる。にもかかわらず本書に意義があるのは、本書が図らずも比較社会主義社会政策という視点を打ち出している点である。これまでわが国の海外社会保障研究では、社会主義国の研究は尾形昭二氏や柴田嘉彦氏のソ連研究を別とすれば皆無に等しかった。また英国でも社会主義社会の社会政策の比較研究は稀だったように思う。その意味で本書は、社会政策の国際比較研究に新しい分野を切り拓き、比較体制論にも新しい論点を提供するものといえるだろう。

本書の著者は、全体としてみれば経済発展の進んだソ連・東欧の社会政策がそれほど社会主義的ではなく、経済発展の遅れた第三世界の社会政策が社会主義的であるのは、当該社会において社会主義的社会政策をめぐる闘争が存在するか否かに大きく依存していると述べており、一般的にいえば社会政策の形態に対する主意主義 (voluntarism)

的要因ないし政治的要因の規定力を大きく認めている。国際比較研究の結論がしばしばそうであるように、社会政策形成における選択の幅を大きく認めている、といい換えてもよいだろう。しかし、比較研究はそれぞれの社会の一面を切り出してきて、それらを対照する。したがって社会政策を含む社会事象の要素の置かれる「全体」を捨象してしまうために、「構造的因果性」を見失いがちである。おそらく社会政策の形態も、それが含まれるシステムのなかで他の諸要素との関係のなかで決定されるはずである。そのことを考慮したうえでなければ、政策形成における主意主義的要因の範囲も画定できないだろう。ここに国際比較研究の射程と限界がある。

比較社会主義社会政策という視点から離れてみた場合、社会主義社会政策の理念型構成に対する本書の貢献も見逃せない。このような理念型の比較的整理されたものとして、われわれはすでにミシュラの業績<sup>1)</sup>を持っている。ミシュラの社会主義社会政策のなかでは「ニードに基づく分配」が第1次的な意義を持つために「労働に基づく分配」の位置づけが不鮮明になっていたが、著者ディーコンはむしろ後者を社会主義社会政策の基底に据え、前者を社会主義の次の段階の原則としている。そして、著者は基本的にはミシュラが設けた10の基準を継承しながら、それらを再整理し細分化してかなり精緻な図式を作りあげ、それらをさらに社会政策の分野ごとに特定化した。それぞれの基準が社会主義という経済体制と必然的に結びつかざるをえないのか否かについては疑問がないわけではないが（たとえば、治療に対する予防の重視が資本主義と相いれないかどうかはそれほど

自明なことではないだろう）、それぞれの中身は社会主義的か否かとは別に検討に値するものであるし、また、社会政策の評価に対する価値基準の体系としては考慮に値するものである。

最後に、本書がマルクス主義の立場による社会主義社会の社会政策の分析だという点も言及に値する。このような表現は、わが国では二重の意味で形容矛盾である。この書評ではこれまで「社会主義社会の社会政策」という表現の無矛盾性を自明のごとく扱ってきたが、社会政策を資本主義社会に特有の現象と見なす日本社会政策学の通説的思考法からすれば、この表現は許すべからざる自家撞着である。そして、そのような認識はとりわけマルクス主義の助けによって明らかになったとする通説的思考法からすれば、「社会主義社会における社会政策」の「マルクス派的分析」というのは、まったく意味を成さない。しかし他のところでも書いたので論証は省くが<sup>2)</sup>、これは「逆説」ではあってもけっして「矛盾」ではない。本書はマルクス主義の理論書としてはそれほど優れた水準に到達しているとは思えないが、このような「逆説」を呈示することによって、わが国社会政策学界の主流派に対して一つの「驚き」を提起することになるだろう。古来、驚きは学の始まりである。

(注)

- 1) Ramesh Mishra, *Society and Social Policy*, MacMillan, 1977, pp. 122ff.
- 2) 拙稿「労働経済から社会政策へ」社会保障研究所編『福祉政策の基本問題』東京大学出版会、1985年、第1章。